

2011年8月17日

内閣府 政策統括官(経済社会システム担当)

新しい公共支援事業の実施プロセスに関するアンケート

1. 実施の主旨

各都道府県で、運営委員会が開催され、NPO等への支援が開始されつつあることを受け、来年度の事業実施の参考とするため、平成23年7月15日(金)～平成23年7月28日(木)に新しい公共支援事業の実施プロセスに関するアンケートを実施した。

2. アンケートの内容

下記4項目についてアンケートを行った。

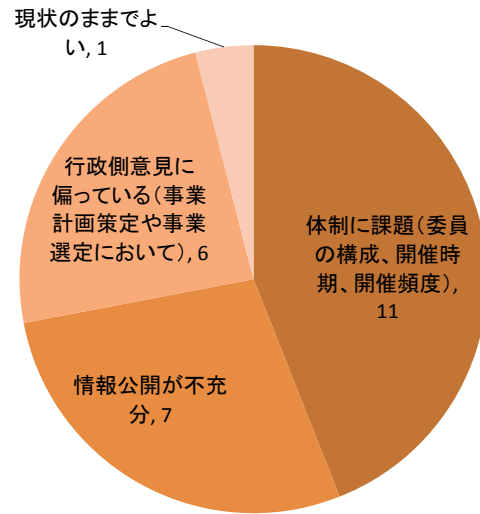
- ① 運営委員会（委員の選定、運営方法に関する事など）
- ② 新しい公共の場づくりのためのモデル事業（案件の募集・選定方法に関する事など）
- ③ 業務委託（受託者の募集・選定方法に関する事など）
- ④ その他（震災対応に関する事など）

3. 募集結果

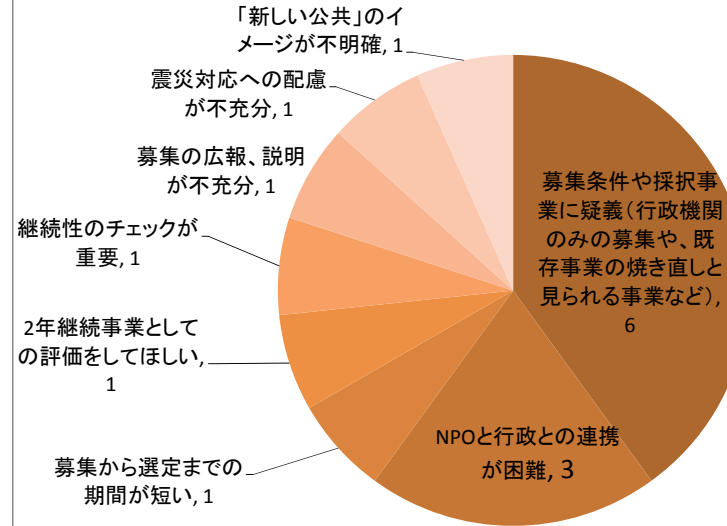
募集期間中14人からの回答があった。

結果の概要については次ページ以降に記載。

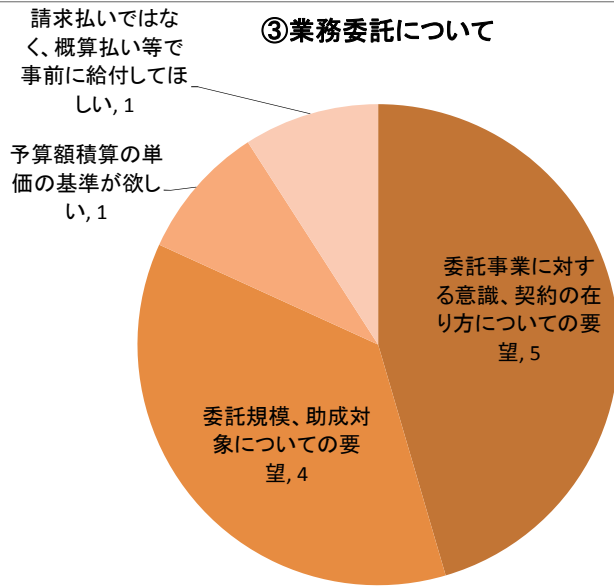
①運営委員会について



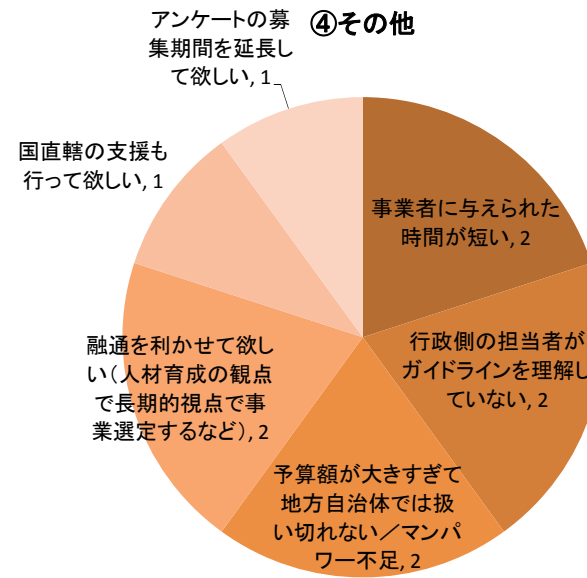
②新しい公共の場づくりのためのモデル事業について



③業務委託について



④その他



意見趣旨	意見抜粋(一部要約)
①運営委員会について 体制に課題(委員の構成、開催時期、開催頻度)	民間、特に支援を受ける側の人がない
	公募委員があってもよい(公募委員がいる都道府県が少ない)
	県内のNPO法人が一人も選任されておらず、商工会関連者が3人選考されている。追加して選任できないのだろうか。
	運営委員に支援対象者が選ばれていることで、事業選定に影響が出てしまう。
	委員選考過程がオープンになるとよい。
	委員の選考には疑問を感じる。
	構成員はどうなっているのか、公表が無いためわからない。
	委員の選任方法に透明性がなく地域バランスに欠けている
	年4回程度の開催が予定されているが、事業のモニタリング・情報共有・協議を行うのに十分とは言い難い。
	他県と比較して開催時期が遅延している。
情報公開が不十分	運営委員が新しい公共を理解していないため、県の担当者の考えた内容を運営委員が追認する機関になってしまう
	運営委員会の開催告知が開催日の3日前。
	開催の告知は、報道機関への発表を行っているが、NPO等への告知はされなかった。
	実施前のアナウンスがなく、NPOや一般県民に対し十分に開かれた委員会になっているとはいえない
	何回開催され、どのような議論がなされたか 全然公表されない
	運営委員会の会議資料や会議録の公開は都道府県によってばらつきがある。
	議事録はわずか2ページの概要しか公開されず、動画配信等もない。
行政側意見に偏っている(事業計画策定や事業選定において)	議事録は概要しか出されず、実名入りの全文は未だ公表されていない。NPO側から動画等を導入するように依頼したが、導入される予定もない。
	行政の価値観で運営されている
	民間に近い目線で議論して欲しい
	運営委員会で出された意見は、募集等には反映されていない。
	解釈が分かれる議事内容について、委員に確認することなく議事が決定された。
現状のままでよい	実質的に事業採択を運営委員会が追認する形になっている
	各事業の内容を各都道府県の自主性に任せることは賛成ですが、NPO等の意見が反映できる場の設定を法令で保証してほしい。
	方針に納得している

意見趣旨	意見抜粋(一部要約)
②新しい公共の場づくりモデル事業について 募集条件や採択事業に疑義(行政機関のみの募集や、既存事業の焼き直しと見られる事業など)	昨年までの補助事業となんら変わらない。付け替えはダメだったのでは。
	一発もののイベントや既存事業の置き換えに近いもの、行政の外郭団体等(多額の委託や補助が固定的に出ている団体)による事業等が散見される。
	既存の事業の置き換えと思われるものが多々見受けられる。
	枠組みづくりや担い手育成よりも事業(イベント主体)に傾いた採択が多い
	「事業の継続性を担保するため」という理由で募集要項では、申請者が「市町村のみ」になっている。
	参加者全員で決める方法でやってもらいたい。(他の事業で実例あり) 上限が100万円・・・それも1/2、2/3? 下限が100万だったはず・・・
NPOと行政との連携が困難	所管が違つとか、連携しなくてはならないことが市町村までは浸透していません。連携を申し込んでも意識改革が今一です。
	なかなかNPO側の提案がとおらない。自治体職員の従来予算とは別なため、追加業務感覚となり、意識が高い職員でないと提案に興味を示してもらえない。 マルチホルダーの説明が不十分・・・5団体集められないとの声が多い
募集から選定までの期間が短い	1ヶ月と募集期間が十分でないため、事業への参加意欲を持つNPO等が、自治体等との連携が期間内にできず、応募を断念する事態にならないことを祈る。
2年継続事業としての評価をしてほしい	事業内容によっては2年目の継続も認めてほしい。単年度での成果を期待されても難しいと思います。
継続性のチェックが重要	新しい公共支援事業が終了するまでの2年間で、本当に「新しい公共の場」としててしくみ・体制・人材が残っていくものとして構築される方向で事業が進んでいるのか、随時チェックすることが必要に思われる。
募集の広報、説明が不十分	事業説明会が、運営委員会での方針・計画策定前での開催となったため、詳細な応答ができず。参加者が十分理解できたとはいいがたい。再度説明会を開催するが、県下2ヶ所のみであり、離島・半島等での広報が十分とはいいがたい。
震災対応への配慮が不十分	募集要項8の東日本大震災対応案件に関して、緊急性、重大性に鑑み、採択に当たって配慮することとあるが、審査委員会は何に配慮したのであろうか。
「新しい公共」のイメージが不明確	新しい行政の形がまだしっかり出来ていない現実がちょっと悲しい。
	役に立たない就業のOFF-JTではなく理解して役に立つこの形にご支援をいただけたら

意見趣旨	意見抜粋(一部要約)	
③業務委託について	委託事業に対する意識、契約の在り方についての要望	丸投げ的な委託事業が多い 行政の価値観で運営されている。 委託はあくまで委託であるという発言があった。(支援事業の)趣旨(の共通認識)徹底をお願いしたい。 協働でも委託は委託となってしまう。委託とは行政主体性のもとNPOが協力する領域と定義されており、意思決定がどうしても行政側にシフトしてしまう現実がある。 委託とは行政主体性のもとNPOが協力する領域と定義されており、意思決定がどうしても行政側にシフトしてしまう現実がある。協働契約というようなあらたな業務契約の形がほしい。
	委託規模、助成対象についての要望	事業者の一般管理費の計上を認めてほしい。事業費を事業のみの使用では、事業者の成長は見込めない。 少額の事業費では、書類や会計が煩雑なだけで意味がない。 あまりに細分化され(100万円×25件、300万円×10件)、大変使いにくいものになっている。 小口の委託事業という募集内容となっており、NPO側からすると非常に使いづらい業務委託の形になっている。
	予算額積算の単価の基準が欲しい	積算単価標準がなく、報酬等の単価が県、市町村で異なるなど。細かな点から従来の方針に縛られる。高く要求するつもりはないが、採用すべき基準が分からなくて困っています。
	請求払いではなく、概算払い等で事前に給付してほしい	委託金の支払いが請求払いでは無く、先行資金をいただくと建て替えがなくて助かります。結局資金の無いNPOは採択されても実行まで時間がかかってしまいます。
④その他	事業者に与えられた時間が短い	22年度内で完了を要求されるのは期間が少なすぎます。 より良い成果を上げるためには、仕事をする現場に十分議論できる時間が必要であると思います。(当県は募集期間は2週間でした)
	行政側の担当者がガイドラインを理解していない	もう少し内閣府が提案したガイドラインに添った事業実施が望まれる。 ガイドラインを逸脱した公募ではないか。
	予算額が大きすぎて地方自治体では扱い切れない/マンパワー不足	新しい公共の委託を主管する県の担当課はいままで1200万円程度の協働契約しか扱ってこなかった。大規模な予算を扱うにあたっては職員増ではなく、民間の力を取り入れるべきだと思う。 各都道府県における本事業の実施体制が整っておらず(例:担当課のマンパワー不足)、円滑な事業の推進が当初より困難であった印象を受ける。
	融通を利かせて欲しい(人材育成の観点で長期的視点で事業選定するなど)	支援者としての間口を広げていただければと思います 予算がついても有効に使える人材が育っていない場合もある。人材育成後、本事業実施ができるよう、事業実施期間に幅をもたせてほしい。
	国直轄の支援も行って欲しい	都道府県によって取組格差がありますので、NPO等が直接国へ応募できる仕組みがあれば、平等な機会が与えられることとなります。
	アンケートの募集期間を延長して欲しい	